

# 多気認定こども園 基本構想

基本構想とは、  
政策や事業における基本概念であり、多気町のめざす将来像や目標を示したものです。町民ニーズ等をふまえながら、統合こども園の整備に向けて、現況把握、課題抽出を行うとともに、その必要性について、合意的形成を図るなど、その実現に向けて、基本的理念、求められる機能、規模、場所等についての基本的な考え方を整理したものです。

令和5年6月

多 気 町

## 《 目 次 》

### 第1章 基本構想の背景と目的

- 1. 基本構想策定の背景 . . . . . P 3
- 2. 基本構想の目的 . . . . . P 3
- 3. 基本構想の位置づけ . . . . . P 4
- 4. 基本構想の策定方法 . . . . . P 4

### 第2章 保育事業の現状と新たな保育園へのニーズ

- 1. 町内保育園をとりまく現状と動向 . . . . . P 5
  - (1) 町内保育園の概要 . . . . . P 5
  - (2) 園児数の推移 . . . . . P 6
- 2. 保育園運営の現状と課題 . . . . . P 8
  - (1) 在園児数について . . . . . P 8
  - (2) 保育サービスについて . . . . . P 8
  - (3) 施設について . . . . . P 9
- 3. 統合こども園の整備にかかるアンケートについて . . . . . P 9
  - (1) アンケート概要について . . . . . P 9
  - (2) アンケート結果概要について . . . . . P 10
- 4. 多気町子ども・子育て会議 . . . . . P 16

### 第3章 統合保育園の目指すべき方向性

- 1. 多気認定こども園（仮称）の設置 . . . . . P 18
- 2. 多気認定こども園の開設日 . . . . . P 19
- 3. 建設予定地 . . . . . P 19
- 4. 施設整備計画 . . . . . P 19
  - (1) 園舎 . . . . . P 20
  - (2) 必要となる諸室等 . . . . . P 20
  - (3) 園庭 . . . . . P 21
  - (4) 駐車場 . . . . . P 21
  - (5) その他施設等 . . . . . P 21
  - (6) その他施設機能 . . . . . P 21

5. スケジュール	P 2 2
6. 財源	P 2 2

#### 第4章 運営に関する基本的事項

1. 基本指針	P 2 3
(1) 教育・保育理念	P 2 3
(2) 教育・保育方針	P 2 3
(3) 教育・保育目標	P 2 3
2. 1日の基本的な活動計画	P 2 4
3. 職員配置基準	P 2 5
4. 就学前教育・保育サービス	P 2 5
5. 通園方法	P 2 6
6. 給食の提供	P 2 6

#### 第5章 公立認定こども園の運営方針

1. 所管部署	P 2 7
2. 入園対象児童	P 2 7
3. 教育・保育施設の利用見込み	P 2 7
4. 利用定員	P 2 8
5. 開園日・開園時間	P 2 9
6. 保育時間	P 2 9
7. 広域入所	P 2 9
8. 送迎バス	P 3 0
9. 休日保育	P 3 0
10. 保育料、給食費	P 3 0
11. 保護者会	P 3 0

#### 参考資料

- 資料1 保護者アンケート調査の結果について
- 資料2 認定こども園について
- 資料3 認定こども園に関する状況について
- 資料4 多気町子ども・子育て会議条例

## 第 1 章 基本構想の背景と目的

### 1. 基本構想策定の背景

全国的に少子化が進むなか、核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもと子育てを取りまく社会環境は大きく変化し、子育てを社会全体で支援することが益々重要となっています。

乳幼児期は、個人の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、小学校就学前の子どもにとって、家族以外の人とのかかわりや様々な体験を通じた育ちや学びの実践の場となる教育・保育施設の重要性は高まっています。

国においては、平成 27 年度より「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、就学前教育・保育の質・量の充実のほか、保護者の働き方や地域ニーズに応じた保育の提供等が図られ、「質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供」を目的に、保護者の就労状況等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる「認定こども園」の普及が推進されています。

多気町においても子どもの数の減少が年々深刻化しており、集団生活を通じた子どもの育ちに対する憂慮など、地域によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが難しい状況になっています。また、町が運営する保育施設が築 30 年以上経過するなど老朽化が懸念され、今後、多気町の子どもたちにより安全安心な環境でより質の高い教育・保育を提供し、多様化する保育ニーズの需要に応じていくためには、多気町の保育園環境のあり方について早急に対応することが求められています。

### 2. 基本構想の目的

このような状況を踏まえ、これまでに多気地域の公立保育園 3 園（津田認定こども園、佐奈保育園、相可保育園）を統合し、認定こども園とすることが検討されてきました。認定こども園の整備を進めるにあたり、子どもの最善の利益を実現する観点から、次代を担う子どものことを第一に、より質の高い就学前教育・保育を一体的に提供できる環境を整えつつ、保育施設の統合に向けて取組を推進していくために「多気認定こども園基本構想」を策定し、認定こども園の整備を進めます。

### 3. 基本構想の位置づけ

本構想は、令和2年3月に策定した「第2期多気町子ども子育て支援事業計画」に掲げる『子どもと親、「今」と「未来」をみんなで支えるまちづくり』を基本理念とし、基本目標に掲げる「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」、「子どもの育ちを支援する環境づくり」、「子どもを守る環境づくり」を踏まえ、また、子ども・子育て支援法の基本理念及び意義で示された、「子どもの視点に立った、子どもが健やかに成長することができる社会の実現」に資する方策の一つに位置づけます。

### 4. 基本構想の策定方法

こども課が事務局（庶務）となり、健康福祉課、教育委員会、企画調整課、保育園職員、子どもの保護者等で検討、協議を進めます。検討については、建設や運営に係る専門的な検討を図るため作業部会を設置し、調査、分析、確認を行い策定を進めていきます。

また、第2期多気町子ども子育て支援事業計画、令和5年3月に実施した統合こども園整備に関する保護者アンケート、保育士等アンケート調査結果に基づき、統合後の認定こども園の運営方針や施設の機能のほか、今後の認定こども園に求められるサービス内容の把握に努めます。

保護者、住民に向けては、パブリックコメントによる意見を聴取し、進捗状況に応じて保護者に説明を行っていきます。

なお、基本構想は今後の法改定等への対応や就学前児童の教育・保育に対するニーズの変化、人口動向等をふまえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

## 第2章 保育事業の現状と新たな保育園へのニーズ

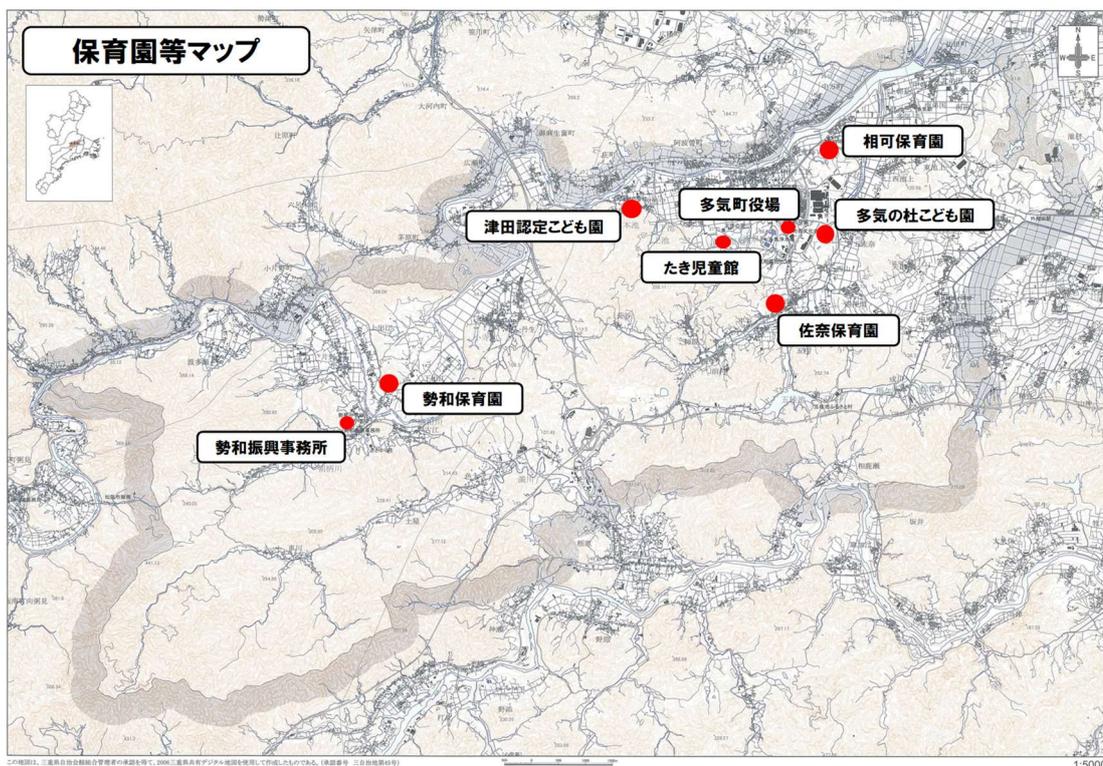
### 1. 町内保育園（就学前教育・保育）をとりまく現状と動向

#### (1) 町内保育園の概要

##### ① 設置状況

・町内には、保育園3園、認定こども園2園（私立を含む）の合計5園が設置されています。

##### 【位置図】



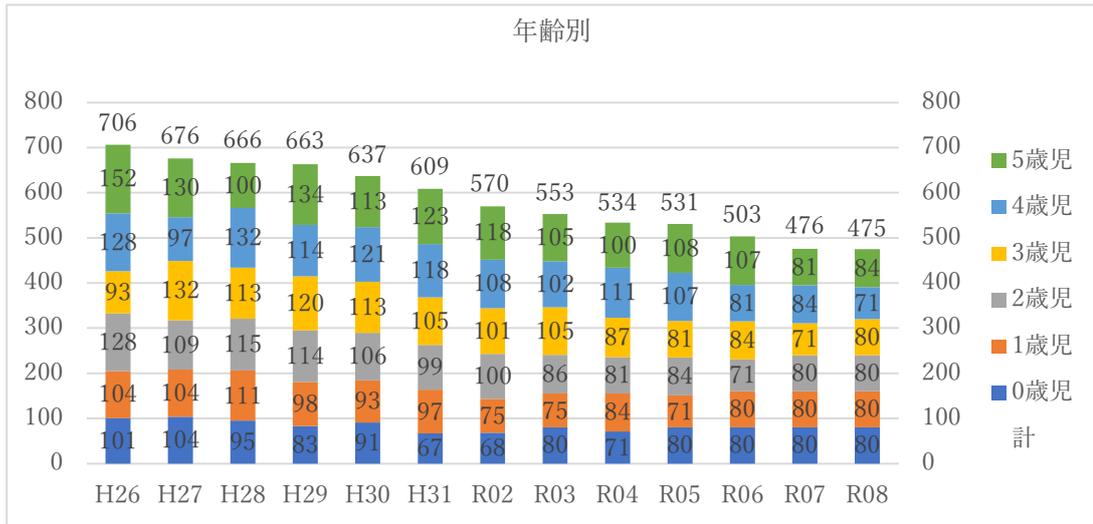
##### ② 施設等の現状 ※R5.3.31 公立西外城田保育園は閉園

名称	公立				私立
	相可 保育園	佐奈 保育園	津田認定 こども園	勢和 保育園	多気の杜 こども園
構造	木造	木造	木造	木造	木造
建築年	平成19年	平成3年	平成5年	平成22年	平成27年
耐震基準	新基準	新基準	新基準	新基準	新基準
延床面積	1683.77 m <sup>2</sup>	783.22 m <sup>2</sup>	563.76 m <sup>2</sup>	1824.06 m <sup>2</sup>	651.90 m <sup>2</sup>
対象児童	1～5歳児	0～5歳児	2～5歳児	1～5歳児	0～5歳児
定員	180名	120名	60名	180名	75名

## (2) 園児数の推移

### ①多気町の就学前児童数の推移と見込み

就学前児童数は、令和5年3月末現在534人となっており、5年前（平成30年3月末637人）と比較し、約16%減っていますが、近年は子育て世帯の転入者が増加していることも伴い微減となっています。



※資料：令和4年度までは各年度末の住民基本台帳に基づく人口

令和5年度以降で出生数が未定の部分については過去3年間で最も出生数が多かった令和3年度の80人で算出

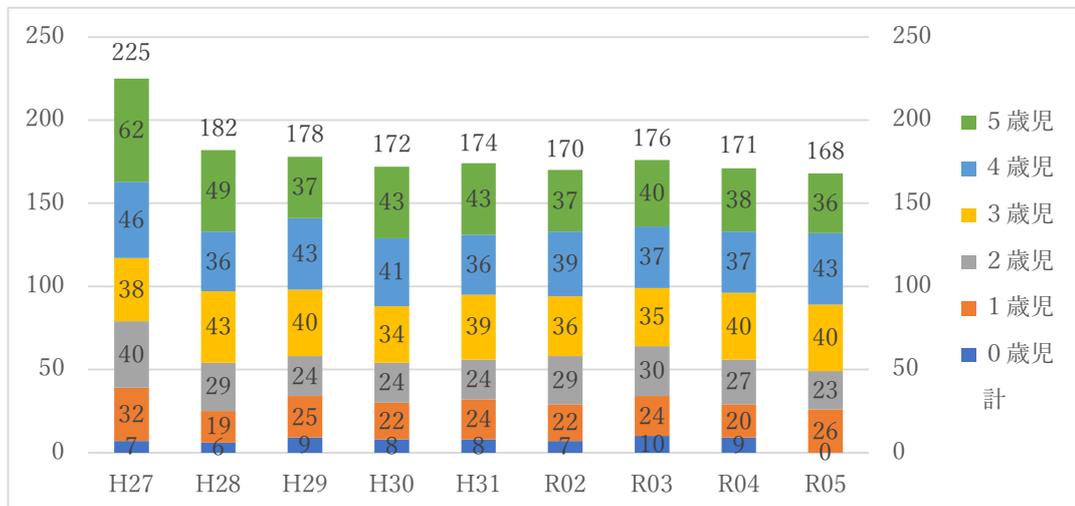
参考：多気町の合計特殊出生率（人口動態調査より）

平成30年…1.42 令和1年…1.07 令和2年…1.11 令和3年…1.58

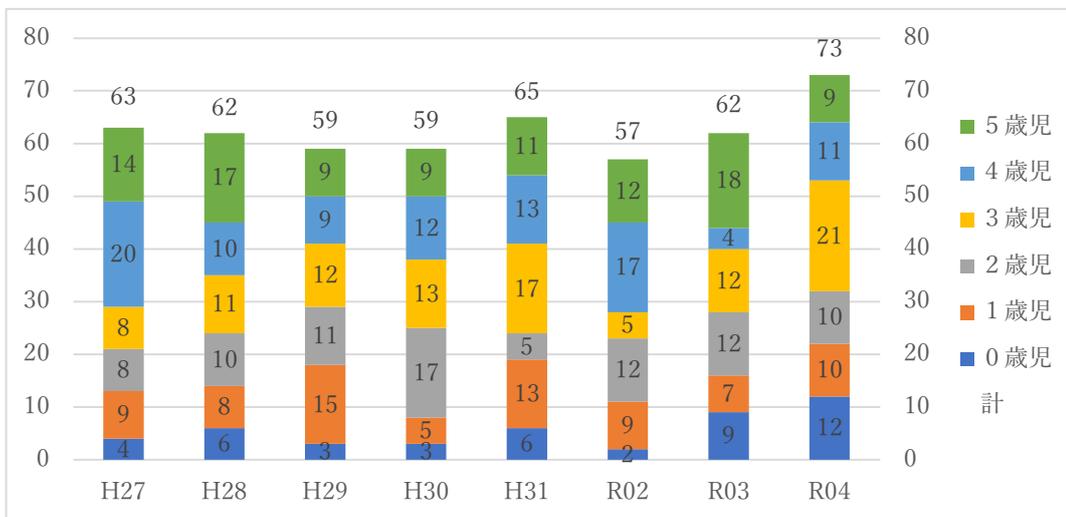
合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯で出産する子どもの数を表しています

### ②就学前児童の各園入園状況（各年12月1日現在）

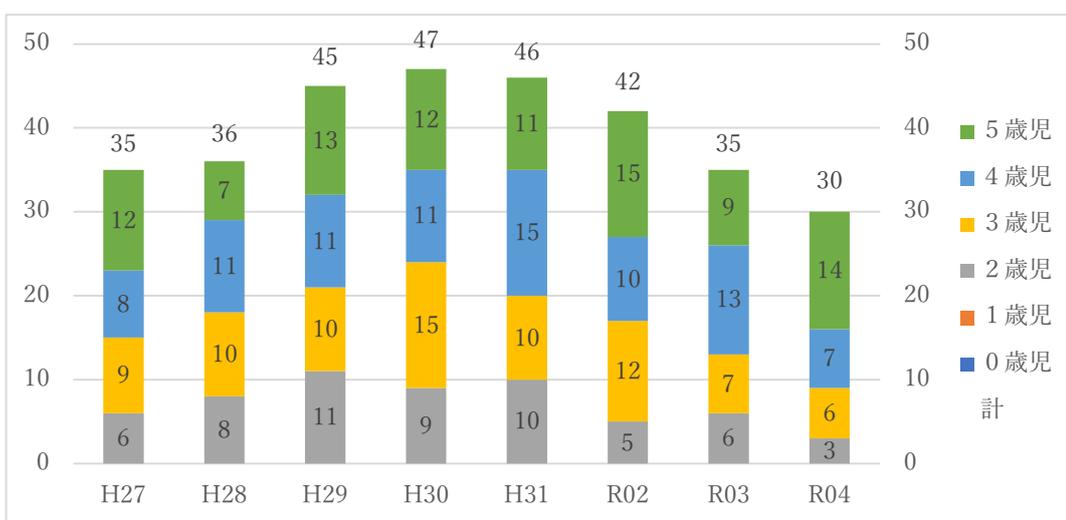
#### 【相可保育園】



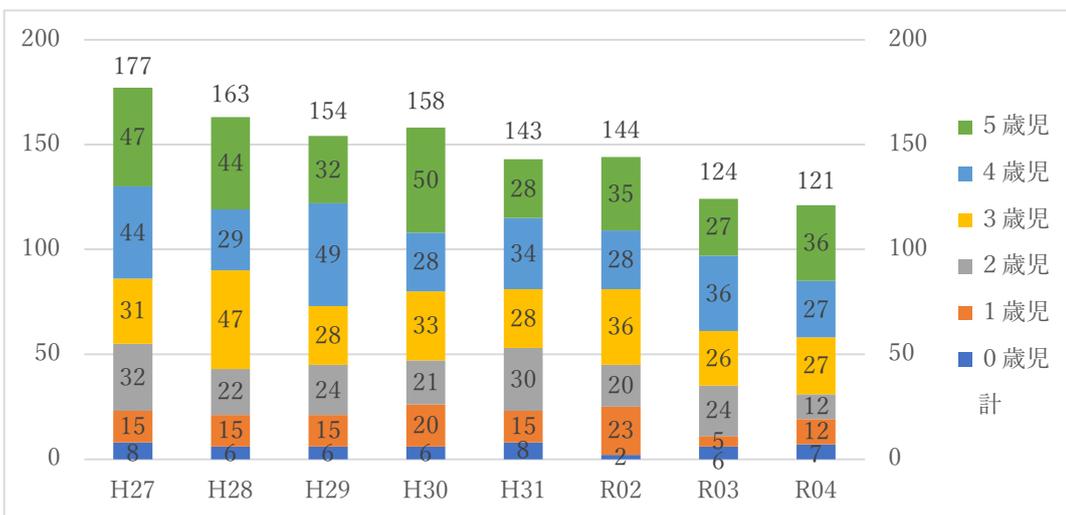
【佐奈保育園】



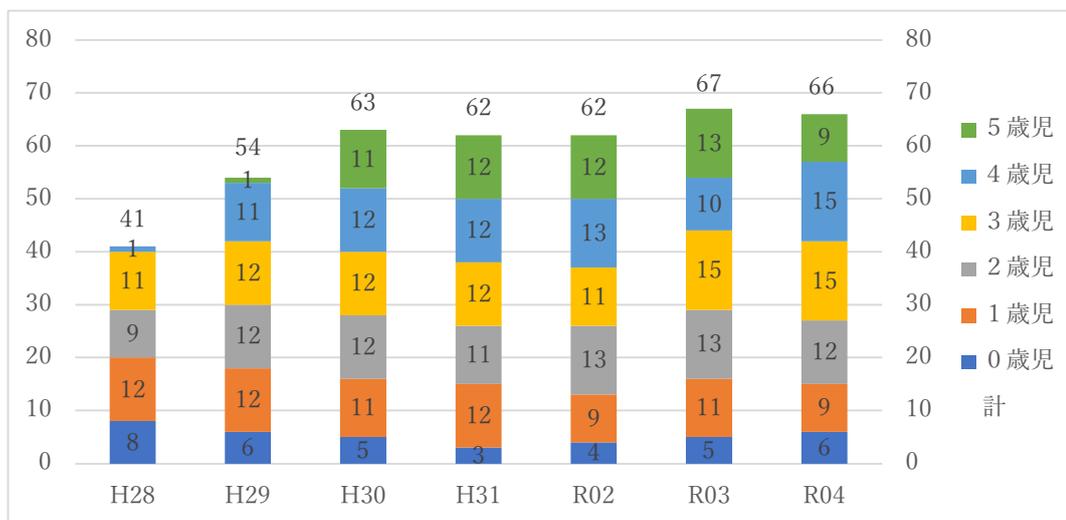
【津田認定こども園】



【勢和保育園】



【多気の杜こども園】



## 2. 保育園運営の現状と課題

### (1) 在園児数について

本町における就学前の児童数は減少傾向にあります。核家族化の進行や共働き家庭が増えていることにより入所児童の低年齢化が進んでいます。

在園児は地域によって偏りがみられ、集合住宅地がある相可地区の相可保育園・多気の杜こども園は定員を上回る入園申込がある一方、津田認定こども園、佐奈保育園については定員を下回り、相可地区や外城田地区の児童を受け入れることにより必要な集団規模を確保している状況となっています。

### (2) 保育サービスについて

保育サービスについては各園で実施状況に差がみられます。

利用できる年齢は、0歳から2歳と異なっており、延長保育（19：00まで）についても、保育士確保が難しい状況から全園で実施できていない状況です。

病児・病後児保育は園内で実施していませんが、松阪市と協定を結び、市内の病院施設にて対応しています。

休日（日曜、祝日）保育や夜間保育は実施しておらず、一時預かり保育については、入所希望施設に空きがなくニーズに対応できていない現状です。

## 園のサービス状況

名 称		公立				私立
		相可 保育園	佐奈 保育園	津田認定 こども園	勢和 保育園	多気の杜 こども園
通常 保育	0 歳児	満 1 歳より	6 か月より		満 1 歳より	6 か月より
	1 歳児	○	○		○	○
	2・3 歳児	○	○	○	○	○
	4・5 歳児	○	○	○	○	○
障がい児保育※1		○	○	○	○	○
延長保育		○	○		○	○
休日保育						
一時預かり保育		△	△	△	△	○
病児・病後児保育※2						○

※1 受け入れに際しては、保健師、医師の意見を参考に予定施設と協議が必要

※2 病児・病後児保育については、松阪市内の小児科と協定を締結

### (3) 施設について

施設については佐奈保育園が築32年、津田認定こども園が築30年と園舎本体の老朽化が進み、衛生設備や遊具等の改修など維持管理にも大きなコストがかかっており、施設の長寿命化には大規模場改修が必要となります。

駐車場については、相可保育園は駐車場が狭く、送迎時にスムーズに駐車できない状況が生じており、佐奈保育園では施設までの道路幅が狭小であることから車両の通行において利用者に負担をかけている状況です。

## 3. 統合こども園の整備にかかる保護者等アンケート結果について

基本構想の策定にあたり、子育て家庭の保護者と保育園等に勤務される職員にアンケート調査を実施することで保育ニーズを把握したものです。

### (1) アンケート概要について

#### 【実施期間】

令和5年3月21日（火）～令和5年4月10日（月）

#### 【対象者】

- ① 多気町内の0～6歳児のいる子育て家庭（保護者） 455名
- ② 令和5年3月1日現在の公立保育園等に勤務する職員 106名

### 【調査方法】

アンケート用紙配布による紙での回答又はWeb（スマホ）による回答

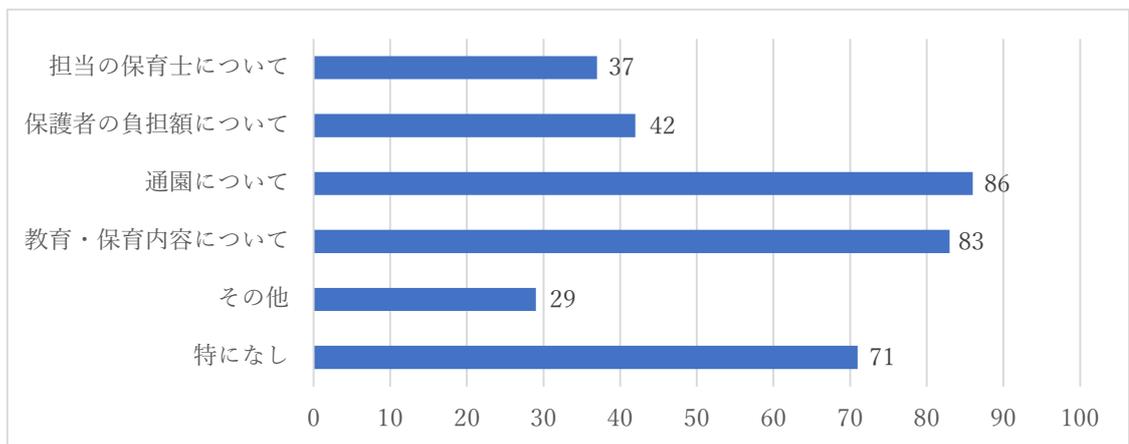
### 【回答数】

- ① 保護者配布分 224名（回答率49.2%）
- ② 保育士配布分 95名（回答率89.6%）

## （2）アンケート結果概要について

### ①子育て家庭の保護者アンケート結果

Q2. 園が統合することについて、気になることや期待していることはありますか



Q2で「担当の保育士について」を選択された方に質問です。担当の保育士について気になることや期待していることについて回答してください。

《アンケート回答より一部抜粋》

- ・今のような寄り添った保育をしてもらえていることにすごくありがたく思っているので人数が増える事で保護者とのコミュニケーションが減るのではないかと懸念しています。
  - ・多人数により、目が行き届きにくくなるのではないかと。
  - ・人数が増えるので、複数担任にしてもらい、少人数の時のように、しっかりと観てもらいたい。
- ⇒園児の定員枠が大きく増加しますが、保育士の配置基準をこれまで以上に手厚くし、施設内の職員数も増加させることにより、これまで同様に一人一人に寄り添った保育を継続できる体制を整備します。

Q2で「保護者負担額（利用料）について」を選択された方に質問です。保護者負担額（利用料）について気になることや期待していることについて具体的に回答してください。

《アンケート回答より一部抜粋》

- ・多気地域にある園が1つになる事ではかからなくなる費用もあると思うので、未満児の負担が軽くなれば嬉しい。同時に通っていないと半額、無料にならないという点も改善していただけたらありがたい。
  - ・今の保育料と違いがどれほどあるのか気になる。病児保育や幼児教育など取り入れると、その分保育料も上がるのか？
  - ・今使っている物品が使えなくなり新しいのを購入する必要があるのか
- ⇒保育料については、現行の水準を維持するものとし、給食費の無償化も継続します。なお、少子化対策、子育て支援対策として国、県の動向も見据えながら、支援の拡充を検討していきます。

Q2で「通園について」を選択された方に質問です。

通園について気になることや期待していることについて具体的に回答してください。

《アンケート回答より一部抜粋》

- ・保育園までの道の渋滞や、駐車場の混雑などで子供が危険な目にあったりしないか。混雑したりすると保護者への負担が増えるのではないかと思う。保育園を作るに当たって新たな道の整備など必須になると思います。
  - ・自宅から今以上に遠くなるのは困る
  - ・車で送迎になると、人数が多くなると、混雑やトラブルが心配。
- ⇒施設の規模、利用者数に対応できる広さの駐車場を確保します。特に送迎時の混雑、トラブルを最小限にするため、駐車区画の周囲に通路を設け、歩車分離を行うなど安全面に配慮した設計を行います。

Q2で「教育・保育内容について」を選択された方に質問です。教育・保育内容について気になることや期待していることについて具体的に回答してください。

《アンケート回答より一部抜粋》

- ・こども園になったら、保育内容がどう変わるのか気になります。教育とい

うのは幼稚園のようにお勉強のような事を教えてくれるのですか？

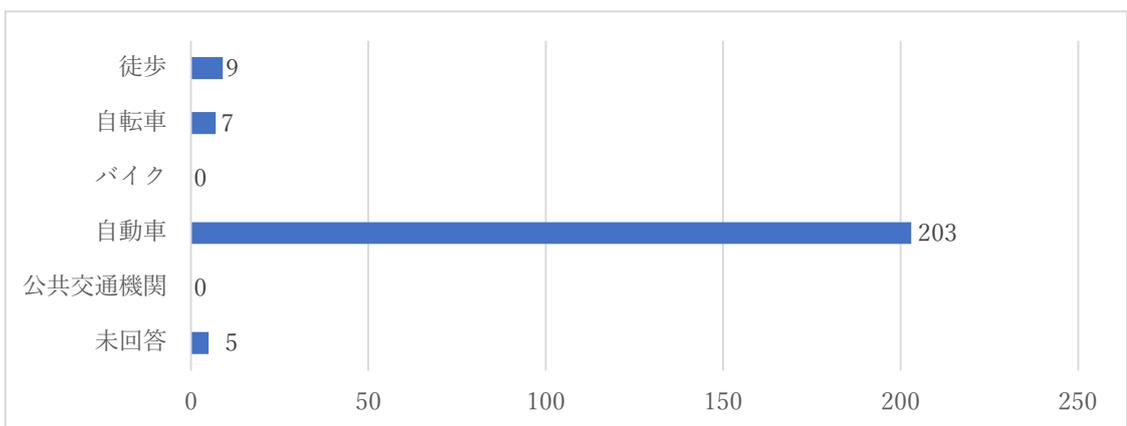
- ・ 少人数から人数が増えることにより子供への影響について。
- ⇒これまで培ってきた公立保育園での教育・保育の方針、運用内容を踏襲し、大規模な施設になったとしてもその質の維持、向上に努めます。そのうえで、保護者からの要望等に応じて、教育的な活動やサービスを付加していくなど、さらなる教育・保育の質の向上を図ります。

Q 2で「その他」を選択された方に質問です。具体的に回答してください。  
《アンケート回答より一部抜粋》

- ・ 土曜日保育では、給食が出て欲しい。おむつは保育園で廃棄して欲しい。
- ・ 概要にもあるように地域に開かれた施設になることを期待しております。統合の対象外である勢和保育園、多気の杜こども園もより充実した施設になるよう、引き続き予算を確保していただきますようお願いいたします。
- ・ 外部の英会話や体操教室、リトミックなどの講師の方を招いて子ども達に様々な経験をつめるような機会があれば良いと思う

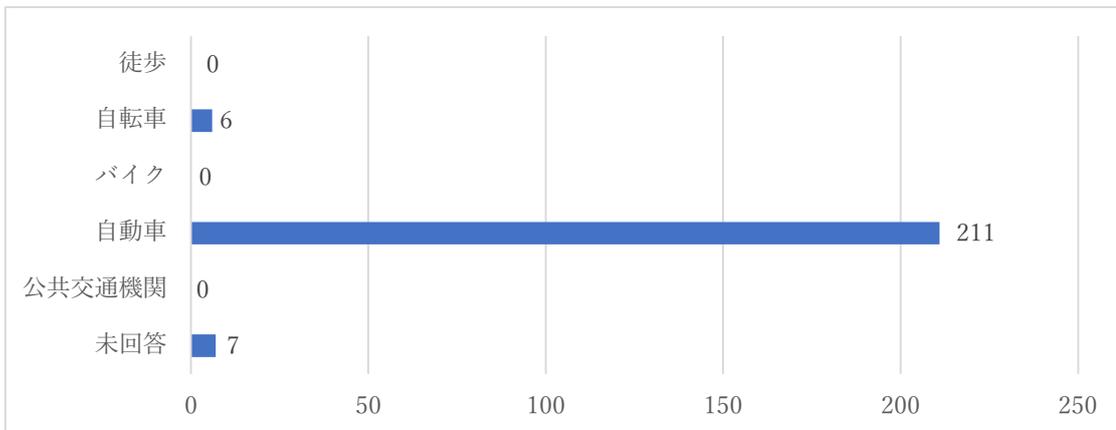
⇒教育・保育内容や保育サービス等についてはアンケート結果や今後予定する保護者との意見交換会等でニーズ、実態をしっかりと確認しながら課題を整理していきます。

### Q 3. 現在の交通手段について



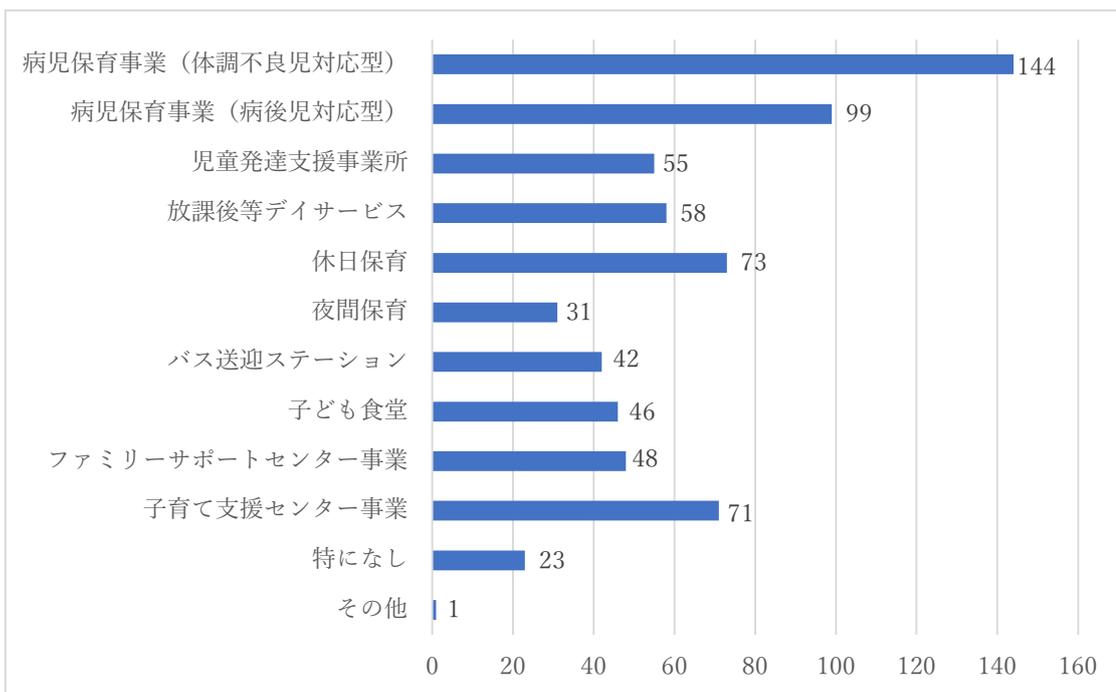
手段を複数回答されている場合は、徒歩＞自転車＞自動車の順で集計

#### Q 4. 統合後の交通手段について



手段を複数回答されている場合は、自動車＞自転車＞徒歩の順で集計

#### Q 5. 統合後のこども園にあると利用したい施設や事業はありますか？



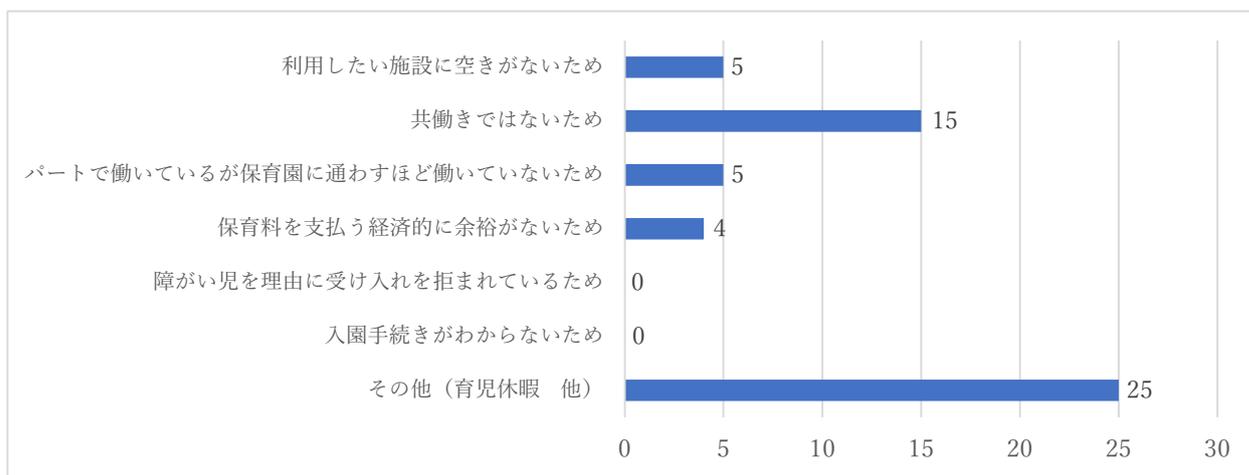
- ・病児保育事業（体調不良時対応型）…保育中に微熱を出すなど「体調不良」となったお子さんを保護者が迎えにみえるまでの間、園の看護師がケアサポートする事業
- ・バス送迎ステーション…バスによる送迎や駅の近くに待機所としての保育所を設置し、専用バスで子どもたちを保育園等に送迎する事業
- ・子育て支援センター…主に乳幼児（0歳～3歳）とその保護者が気軽に利用し、交流や育児相談を行う場所
- ・子ども食堂…地域住民や自治体が主体となり、無料または安価で栄養のある食事や温かな

団らんを提供するコミュニティの場

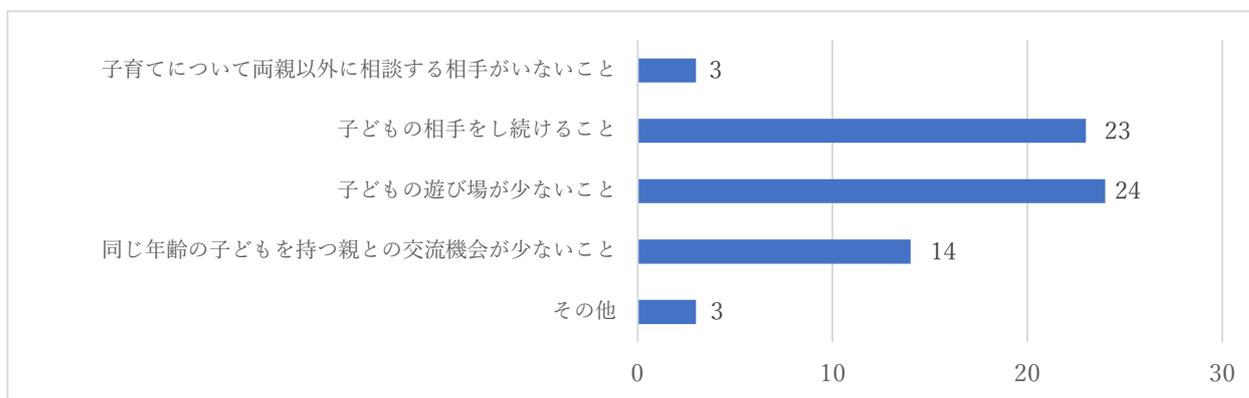
保育園を利用していない家庭への追加アンケート

Q6. 自宅保育について

(ア) 自宅保育を行っている理由について



(イ) 自宅保育で困っていることはありますか？



その他ご意見などがあれば自由に記述してください

《アンケート回答より一部抜粋》

- ・保育園を1つにすることでメリットもたくさんあるがデメリットもたくさん出てくると思います。メリットばかりに目を向けるのではなく、デメリットをしっかりとケアしていただきたいです。
- ・地域密着型で今のまま、住宅に近い場所で近所の方に見守られ成長していける保育園のほうありがたいです。人との繋がりがある保育園を希望で

す。もっと子育てしやすい多気町を期待しています。

- ・ 病児保育や統合での保育園の先生への負担が心配、看護師や保育資格と別で専門知識のある先生がいてほしい
- ⇒ 今回の統合こども園整備に関する保護者アンケート、保育士等アンケート調査結果に基づき、園の方針、運営内容、施設機能のほか、今後の園に求められるサービス内容の把握に努めます。保護者の皆さま、住民に向けては、進捗状況をお知らせするとともに、意見交換会、説明会を行うことで課題を整理しながら進めていきます。

(参考) アンケートの詳細は別紙参考資料 1 による

## ②職員（保育士等）アンケート結果（アンケート回答より抜粋）

### 教育・保育の内容について

- ・ 認定こども園になると、教育の内容がどのくらい入るか、カリキュラムがどうなるのか気になる。
  - ・ 子どもの人数や職員数が多くなり、教育・保育内容の質が低下しないか
  - ・ 運動遊びや英語など専門の先生に来て頂き子どもたちに教えてもらえたらと思う。
  - ・ 一人ひとりを大切にできる保育内容が職員のゆとりにつながる。
  - ・ こども園＝学ばせるのではなく楽しく経験して身につけていくことに視点をおいてほしい。
- ⇒ 教育・保育内容については、保護者のアンケート結果をふまえて保育士との意見交換会を行っていきませんが、原則現在の教育・保育方針から大きく変更する予定はありません。なお、国や県の動向をはじめ、保護者のニーズを確認しながら開園以降も見直す機会は持ちたいと考えています。

### 園舎・園庭について

- ・ 細かなところまで保育士の意見を聞いて、保育士や園児また送迎される保護者が使い勝手のよい園舎を建ててほしい。
- ・ 広さに余裕があり、収納スペースが多くあってほしい。
- ・ 0、1歳児は歩けない子や転倒する子が多いので、ロッカーや床などク

ッション性のあるもので保護されているなど、年齢にあった安全に過ごせる部屋であればと思う。

- ・未満児と幼児に分けられた園庭やそれぞれの年齢にあった遊具など、目が行き届くような計画にしてもらえたらと思う。
  - ・水流、池、草むら、木々など自然と遊べる園庭がほしい。
  - ・災害時の避難誘導が行われやすい園舎、延長保育室の充実。
  - ・給食室について、動線や衛生管理等を考えた設備の配置にしてほしい。計画段階で現場の声を取り入れて頂けたらと思う。
- ⇒園舎や園庭等の配置設計については、保育士や保護者からの意見をとりまとめて今後の施設設計業務に反映させていきます。

#### 働き方について

- ・病児保育、休日保育など様々なニーズを取り入れることで、業務の負担が増えることにならないか気になる。
  - ・保育士の配置基準を見直し、保育士の負担軽減と子どもたちが手厚い保育を受けられることを期待している。
- ⇒配置人員を拡充するなど、保育士の業務負担が増えることなく、保育士が働きやすい環境づくりを行います。保育士がより保育に注力することで、保育の質の確保・向上に資する取組みを図ります。

#### 4. 多気町子ども・子育て会議

教育保育関係者や主任児童委員、地域住民代表者等で構成される子ども・子育て会議（別紙参考資料2）において、今後の認定こども園整備にむけた協議が行われ、次のとおり提言を受け、重要課題として整備計画に反映します。

（子ども・子育て会議からの提言内容） ※これまでの会議記録等より

#### 教育・保育の内容について

- ・幼児期の特性と発達段階に応じた質の高い幼児教育と保護者のニーズに応じた保育サービスを提供すること。
- ・人口減少、少子化を見据え、待機児童が発生しない定員設定、施設設計をおこなうこと。
- ・木育、食育の取り組みを推進すること。

- ・発達や学びの連続性を確保するため、小学校教育との円滑な接続を図ること。
- ・他の自治体や民間の特色のある事例を調査し積極的に取組み、展開すること。

#### 施設について

- ・屋内外の活動とも、子どもの安全が確保できることが必要であること。
- ・園庭は、子どもたちが十分に体を動かすことができる環境を確保すること。

#### 保育士について

- ・職員間の連携や情報共有を十分に行い、子どもの育ち・学びを中心に据えた教育・保育の研修を行い、保育の質の向上に努めること。
- ・十分な教育、保育が展開できるよう基準以上の保育士を配置すること。
- ・不適切保育の防止を徹底し、子どもの命、権利を守ること。
- ・看護師の配置を検討すること。
- ・ICT環境を整え、職員の業務を改善し、保育の質を高めること。

#### 通園について

- ・駐車場は安全に乗降が可能なスペースを確保すること。
- ・敷地内だけではなくアクセス道路の整備、交通安全対策をおこなうこと。
- ・天啓公園エリア全体の防犯、交通安全対策をおこなうことが重要であること。

#### 整備計画、整備の進捗について

- ・保護者だけでなく、地域の方々へも十分な説明を行うこと。
- ・必要な情報を適切な時期に、積極的な情報発信を行うこと。

#### その他

- ・住民の防災拠点としての活用ができるよう検討すること。
- ・子育て支援の拠点となるようサービス機能の充実を図ること。
- ・統合され閉園となった保育園の有効活用について検討すること。

### 第3章 統合保育園の目指すべき方向性

#### 1. 多気認定こども園の設置

未就学児を取り巻く教育・保育環境も変化し、様々な子育てニーズに応えるため、両親の就労にかかわらず教育・保育サービスを一体的に提供するため、多気地域の公立保育園3園（津田認定こども園、佐奈保育園、相可保育園）を統合した認定こども園、「多気認定こども園」を設置します。

現在、町内においては幼稚園がなく公立保育園を中心として運営してきた背景があり、これまで培ってきた保育方針、保育の手法を生かすことでより高い教育・保育サービスを提供することができると考え、また、人口減少が進む中でも将来にわたって安定した運営を続けられる長期的な展望をもつ必要があることから「公設公営」の認定こども園（保育所型）の運営形態として、令和8年4月の開所を目標に施設と運営体制を整備します。

#### 「認定こども園」について

「認定こども園」とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。

- ・保護者の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能となります。
- ・集団活動・異年齢交流に大切な子どもの集団を保ち、すこやかな育ちを支援します。
- ・育児に不安のある家庭や園に在籍していない子どもを積極的に支援し、子育てに関する相談や交流機会を提供するなど、地域の子育て支援拠点としての機能を有します。

「認定こども園」は、家庭や地域の実情に応じた形態を選択できるように、以下の4つの類型に分けられます。

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
内容	学校かつ児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	認可保育所以外の施設 幼稚園機能 +保育所機能

➡認定こども園の概要（詳細）については、別紙参考資料3による

➡認定こども園の状況については、別紙参考資料4による

## 2. 多気認定こども園（仮称）の開設日（予定）

令和 8 年 4 月 1 日

## 3. 建設予定地

候補地 三重県多気郡多気町四疋田地内（天啓の里エリア内）

敷地面積 20,000㎡程度（下図グレー箇所）



## 4. 施設整備計画

園舎及び園庭、その他付帯設備については、厚生労働省が定める認定こども園（児童福祉施設）の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」だけでなく、今後の国、県の教育・保育基準の改正を視野に含めて展開できるように、「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（三重県条例第93号）及び「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則」（三重県規則第73号）に定める基準も満たすものとします。

(1) 園舎

延床面積：4,000㎡程度

園舎階数：2階以下

主体構造：RC造・鉄骨造・木造又はそれらの複合構造等

(2) 必要となる諸室等（案）

階数	名称	部屋数	想定面積	備考
1階	乳児室（0歳児）	3	120㎡	40㎡*3室
	沐浴室		48㎡	16㎡*3室
	調乳室		48㎡	16㎡*3室
	ほふく室（1歳児）	4	200㎡	50㎡*4室
	保育室（2歳児）	4	200㎡	50㎡*4室
	保育室（3歳児）	3	180㎡	60㎡*3室
	保育室（4歳児）	3	210㎡	70㎡*3室
	保育室（5歳児）	3	210㎡	70㎡*3室
	障がい児保育室	1	50㎡	
	延長保育室	3	180㎡	60㎡*3室
	遊戯室（大）	1	400㎡	
	遊戯室（小）	1	100㎡	
	図書コーナー	1	20㎡	
	和室	1	50㎡	
	職員室、医務室	1	270㎡	
	相談室、応接室	1	40㎡	
	子育て支援室	1	100㎡	
他 廊下、エントランス、テラス、調理室、書類保管庫等				
2階	職員休憩室	1	50㎡	
	ミーティング室	2	100㎡	50㎡*2室
	更衣室・ロッカー室	1	80㎡	
	多目的室	1	50㎡	
	保育室予備			

※利用園児数270名、職員数80名の運営規模を想定した場合

(3) 園庭（屋外遊戯場）

園庭面積：園庭（大）3,000㎡程度、園庭（小）300㎡

児童が十分に体を動かすことができる広さを確保し、活動の中から学びあうことができるものであるとし、未満児と幼児で活動領域を区分けするため園庭の大と小の設置を行います。

また、園児の送迎は園舎玄関ではなく園庭に接する各保育室のテラスを通して園児の引渡しを行っていることから各保育室に接した設計を検討します。

(4) 駐車場

駐車台数：180台程度（職員80台、保護者等100台程度）

駐車場は未満児クラスや延長保育を実施する保育室に近接するよう整備し、雨天時等の対策も含め、利用者に負担のない設計を考えます。

また、アンケートの結果から、送迎には自動車を利用される保護者が大多数であり、送迎時における駐車場内の安全対策や駐車場の広さを十分確保してほしいとの要望が多いことから、保護者送迎時における利用者の動線、歩行時の安全確保について十分配慮したものとします。なお、運動会や発表会等のイベント時には周辺施設を利用することで車両の混雑を軽減するよう取り組んでいきます。

(5) その他施設等

屋外プール、屋外手足洗い場、遊具、屋外倉庫、ミニ農園等

(6) その他施設機能

セキュリティカメラ、緊急地震速報装置等

## 5. スケジュール

○ 多気地域統合こども園整備スケジュール (案)																
建物	業務	年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度	
			月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4
共通	計画															
	基本構想等作成			基本構想作成												
建築 工事	設計															
	設計業務発注 (プロポーザル)			設計プロポーザル (3ヵ月)												
	基本設計・実施設計 (確認申請要)			基本設計 (6ヵ月)	実施設計 (5ヵ月)											
	工事															
	工事発注							工事入札 (2ヵ月)								
	建築工事															
	工事監理															
調査	地質調査				地質調査											

※令和5年6月上旬に基本構想にかかるパブリックコメントを実施

※令和5年9月から10月にかけて意見交換会等を実施

## 6 財源

合併特例債、ふるさと応援基金、一般財源（施設整備事業債）

## 第4章 運営に関する基本的事項

### 1. 基本指針

本構想により整備する認定こども園は、「第2期多気町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる『子どもと親、「今」と「未来」をみんなで支えるまちづくり』を認定こども園の開園に向けた基本理念に掲げ、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を提供し、健やかに成長できる環境づくりの整備を進めることとしています。

(※教育・保育理念等は令和6年度策定の第3期多気町子ども・子育て支援事業計画内容と整合を図ります。認定こども園の教育・保育計画については別途定めることとし、教育・保育目標が実現できる課程の編成に努めます。)

#### (1) 教育・保育理念

子どものより良い発達を目指し、子どもたちの心が常に満たされ、充実した生活の中でやろうとする意欲、できた喜びを感じ、思いやりの心が育つよう生きる力を育む。

#### (2) 教育・保育方針

- ・ 保育者と子どもの信頼関係を大切にし、安定した気持ちで一日が過ごせる教育、保育を行い、心身の健康や生活習慣の基礎を育てます。
- ・ いのちの尊さに気づき、感謝の気持ちを持てるよう育てます。
- ・ 体験活動を重ねることで、豊かな感性や思考力、探求心を育てます。
- ・ 地域の人や保護者からの相談に応じ、子育てをサポートしていきます。

#### (3) 教育・保育目標

心も身体も健やかに伸びる子  
健康で明るくたくましい子  
思いやりのある心豊かな子

## 2. 1日の基本的な活動計画（案）

時刻	1号認定の子ども 【3,4,5歳児】	2号認定の子ども 【3,4,5歳児】	3号認定の子ども 【0,1,2歳児】
7:00		(早朝保育)	
8:00			
9:00	登園	登園	
10:00	課題保育	保育活動	
11:00			
12:00	給食	給食	
13:00	課題保育	保育活動	午睡
14:00	降園		
15:00		おやつ	
16:00	(預かり保育)	保育活動	
17:00		順次降園	
18:00		(延長保育)	
19:00			

### 3. 職員配置基準

認定こども園についても就学前教育の充実をはじめ、支援の必要な園児に対して手厚い保育が行えるよう、下記の配置基準を設定します。

また加配保育検討会議を設置することで、児やクラスの個性、環境に応じた保育士配置について検討を行っていきます。

0歳児・・・園児	3人に1人
1歳児・・・園児	5人に1人
2歳児・・・園児	6人に1人
3歳児・・・園児	20人に1人
4歳児・・・園児	25人に1人
5歳児・・・園児	25人に1人

※令和5年3月31日の「こども、子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」(こども政策担当大臣)が公表され、その中で保育に関連する施策として、1歳児及び4・5歳児の職員配置基準の改善として、1歳児については6対1を5対1、4・5歳児については30対1を25対1にすることが明記されています。

### 4. 就学前教育・保育サービス

認定こども園において、就学前教育・保育を一体的に提供する有利性を生かしたサービスが提供できる体制を整え、それぞれ特色ある教育・保育を実施し、子育て家庭にむけた支援事業を展開します。

#### (1) 障がい児保育事業

集団保育が可能で心身に障がいがある園児を、保護者が働いていたり、病気などの理由により、家庭で保育することができないときに、保育園生活を通して発達促進と生活習慣の自立を支援する事業です。

(2) 延長保育事業

保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、保育園等における11時間の開所時間を超えて、保育時間を延長する事業です。

(3) 一時預かり保育事業

保育の必要がない1号認定の子どもと、3才未満の非在園児を対象として、保護者の疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどにより子どもを一時的に預かる事業です。

(4) 病児保育事業【体調不良児対応型】

保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育園入園児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業です。

(5) 子育て支援事業

主に乳幼児と乳幼児の保護者が交流を深める場です。気軽に遊びに行くことができ、同じような境遇の保護者が交流を持つことができます。また子育ての不安や悩みを相談できる場にもなります。

5. 通園方法

現在の公立保育園では保護者による送迎となっていることから認定こども園の開園後についても保護者による送迎をします。

6. 給食の提供

すべての入園児に給食を提供し、食育の充実を図ります。

給食の提供体制は、園内調理を基本とし、外部委託も検討を行いつつ、地域の特性や機能を活用することや食に関する大切さ、楽しさを学ぶための体制づくりに努めます。また、園児一人一人の成長に応じた細かな配慮に努め、アレルギー除去食や発達の遅れ、障がいのある子どもにも適切に対応します。

※運動会等の行事、遠足等など年に数回お弁当の日を設定します。

## 第5章 公立認定こども園の運営方針

### 1. 所管部署

こども課が所管するものとし、認定こども園の運営業務だけでなく、健康福祉課、教育委員会と連携をとり就学前教育・保育の充実に取り組みます。

### 2. 入園対象児童

保護者の就労支援だけを重視するのではなく、子育て家庭が求める良質な幼児教育と安心な保育の充実に重点を置いたうえで、生後6ヵ月からを入園対象とし、次の認定区分に応じて受け入れを行うものとします。

- ・ 1号認定

町内在住の満3歳以上で幼児教育を希望する子ども

- ・ 2号認定

町内在住の満3歳以上で、保育を必要とする子ども

- ・ 3号認定

町内在住の満3歳未満で、保育を必要とする子ども

### 3. 教育・保育施設の利用見込み

利用見込みについては、第1章の「多気町の就学前児童数の推移」を基に、令和5年3月末の利用実績を参考とし、令和8年4月以降の年齢区分別の利用割合を推計しました。

#### ①町内保育園等利用見込数（津田、相可、佐奈、外城田、勢和地区）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和8年度 利用対象者	80	80	80	80	71	84	475
令和8年度 利用見込数	40	56	72	80	71	84	403

（入所見込率 0歳児50%、1歳児70%、2歳児90%、3歳児以上100%）

②多気地域保育園等利用見込数（津田、相可、佐奈、外城田地区）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年度 利用対象者	61	65	64	72	83	74	419
令和8年度 利用対象者	65	65	65	65	61	65	386
令和8年度 利用見込数	33	46	59	65	61	65	329

※令和8年度利用対象者が未定の部分については令和4年度利用対象者の0歳児～1歳児で最も多い65人で算出

③多気認定こども園利用見込数（1号認定含む）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和8年度 利用見込数	28	36	46	51	48	53	262

④私立認定こども園等利用見込数（1号認定含む）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和8年度 利用見込数	5	10	13	14	13	12	67

※令和8年度利用見込数については、令和2年度から令和4年度の平均で算出

4. 利用定員

上記③の公立認定こども園利用見込数より施設の利用定員は次のとおりとします。

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員	30	40	50	50	50	50	270
（うち1号認定枠）				（10）	（10）	（10）	（30）

※開所までの急激な人口増減等により利用定員枠を変更する場合があります。

## 5. 開園日・開園時間

### 【開園日・時間】

平日：午前 7時00分 ～ 午後 6時00分

延長保育：午後 6時00分 ～ 午後 7時00分

土曜日：午前 7時00分 ～ 午後 6時00分

### 【休園日】

日曜日、国民の祝日、年末年始及びその他特に必要とする日

※1号認定の子どもには、長期休業期間を設けます。

## 6. 保育時間

保育（始業・終業）時間及び延長保育時間は、次のとおり設定するものとします。

### ・1号認定（始業・終業時間）

平日 午前 9時00分～午後 2時00分まで 給食あり

### ・2号・3号認定（保育時間）

#### ・短時間設定

平日 午前 8時30分～午後 4時30分まで 給食あり

土曜日 午前 8時30分～午後 4時30分まで 給食あり

#### ・標準時間設定

平日 午前 7時00分～午後 6時00分まで 給食あり

土曜日 午前 7時00分～午後 6時00分まで 給食あり

※就労時間等により、保育時間の延長あり

※短時間認定児童は8時間を超える場合は、延長利用料が必要

## 7. 広域入所

認定こども園では2・3号認定児童を対象に委託と受託の広域入所を行うこととします。

「広域入所」とは……保護者の勤務の都合等で、居住地以外の市町村にある保育所等に児童を入所させることです。

## 8. 送迎バス

アンケートには送迎バスの運行、バス送迎保育ステーションの設置要望がありました。園児ごとに登園、降園する時間帯が異なることや、保護者の移動手段が主に自家用車であり園児の送迎が可能であることから、従前どおりの保護者による送迎とします。

## 9. 休日保育

今後のニーズ、実態調査をふまえながら検討していきます。

## 10. 保育料、給食費

保育料については、現行の水準を維持するものとし、給食費の無償化も継続します。なお、少子化対策、子育て支援対策として国、県の動向も見据えながら、支援策の拡充、経済的負担の軽減を検討していきます。

## 11. 保護者会

園と保護者が一体となり連携協力できる組織作りに努めます。